

## 白山都市計画土地区画整理事業の決定（白山市決定）

都市計画白山市松任駅北相木第二地区土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	白山都市計画事業白山市松任駅北相木第二地区土地区画整理事業		
面 積	約 13.2ha		
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称
		幹線街路	3・4・6号 宮永北安田線 3・4・9号 五歩市成線 3・4・10号 相木成線 3・4・11号 相木線
		上記都市計画道路を骨格として土地利用計画を勘案の上、幅員 6.0～8.0mの区画道路を適正配置する。また、導線計画による幅員 1.3～10.0mの特殊道路を適宜配置する。	
	公園及び緑地	街区公園は誘致距離を考慮した適正配置とし、面積は施行区域面積の3%以上を確保する。	
	その他の公共施設	排水路を道路配置計画ならびに地区周辺農業用排水路と整合を図ったうえで配置する。	
宅地の整備	周辺の土地利用計画と整合を図り、基本として「一般住宅ゾーン」を配置するとともに、都市計画道路の沿線を活用した地区中央部には、中規模公園や福祉厚生を中心とした「福祉・厚生ゾーン」を創出する。 街区の規模は、長辺 40～100m、短辺 30～40mを標準とする。		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理 由

本地区は、JR松任駅を中心に形成される市街地に隣接し、金沢外環状道路へのアクセスにも優れるなど交通利便性が高く、周辺工業地域や施行中の横江地区の大規模商業施設等から見込まれる雇用の受け皿としての新たな住宅地の整備が求められる地区である。

今回、土地区画整理事業の実施に併せ、周辺道路の渋滞緩和や歩行者の安全確保を図るための都市計画道路の整備、公園等の公共施設整備を一体的に行うとともに、隣接する松任駅北相木地区や既存集落をはじめとした周辺地域との調和を図りながら良好な居住環境を創出するため、約 13.2ha の区域を土地区画整理事業の施行区域として都市計画決定する。